

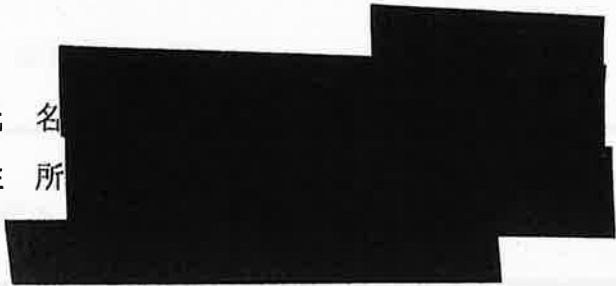
(仮称) 四番町公共施設整備に関する陳情

令和2年9月15日

千代田区議会議長

小林 たかや殿

氏名
住所



新型コロナウイルスの感染拡大に区民の不安がひろがっています。また経済の悪化で、くらしも立ち行かなくなりつつあり、命と健康、くらしを守る行政の果たす役割はかつてなく大きなものになっていると思います。

そうした中、東京都は5月5日、「新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた当面の都政運営について」と題する方針を打ち出しました。その中で特に注目すべきは「都民の生命・財産への直接の関連性が低く、直ちにに取り組む優先度が低いと考えられる事業のうち、未着手、未発注、一時停止が可能な事業は、原則延期又は中止すること」という内容を掲げ、事業例として「都営住宅の建替えなどの施設整備又は計画修繕」などを挙げ、感染症対策にできる限り財源を振り向けると明記した事です。

現在、千代田区は(仮称)四番町公共施設の整備をすすめています。果たしてこのまま進めて良いのでしょうか。2つの公共施設を統合する計画のうちの1棟である四番町区営アパートはすでに補修工事もされ、居住者の合意状況や耐震性からみて「直ちにに取り組む優先度が低い」と思われますし、居住者の平均年齢も高いことから、特にこの時期の転居には大きな困難が伴うものと思われます。100数十億円もの税金を注ぐ計画を、再検討もなされないまま、区が淡々とすすめている事に大きな疑問を感じます。本当に区民の為に必要な計画なのでしょうか。

コロナ終息までまだ長い時間がかかると言われています。区民の不安と財政状況、さらにはコロナ後の持続可能な社会に鑑み、当初計画案でもあった「区営住宅・保育園・児童館棟のみの建替え」を今からでもひとつの選択肢として加え、ご検討くださいますよう陳情いたします。

氏名	住所
[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]



企画総務委員会 送付2-12

(仮称) 四番町公共施設整備に関する陳情

受付年月日 令和2年9月15日

陳情者 提出者 1名

署名者 66名

計 67名



2019年11月28日

千代田区議会議長

小林 たかや殿

(仮称) 四番町公共施設整備に関する陳情

陳情者

電話

他21名

〔陳情趣旨〕

私たちは四番町にある二つの複合施設（保育園・児童館・区営住宅・区民集会室からなる建物と、図書館・区営アパート・職員住宅からなる建物）の一括建替え計画を知り、大変驚いています。

まず、あまりにも多額の税金が使われることです。本体工事に約100億円、仮住宅建設に約24億円など総工費は140億円を超えるとうかがいました。

しかも区営アパート・図書館まで建替えるといっています。築30年ほどの四番町アパート棟を60年間使用できるように、区は給・排水管改修工事等を済ませたと聞きました。四番町図書館も児童コーナーやラウンジなどが整備され、私たち利用者はとても喜んでいますが、それだけに建替えに伴う仮図書館では、所蔵数が3割程度になると知り、残念でなりません。

公共施設は「住民福祉の増進」を目的とした区民の共有財産です。その施設づくりは、区民参加と合意のもとですすめられるべきものです。近隣住民でさえ10月10日の説明会まで建替え計画の内容について知らされませんでした。区営アパートでも少なくない居住者が建替えを望んでいないと聞いております。

計画を強引にすすめれば区民の合意をますます困難にし、急がれる保育園・児童館の建替えをも遅らせることになりかねません。

以上をふまえ、次の項目を陳情します。

〔陳情項目〕

(1) 説明会では「再度、今回のような説明会を開いてほしい」との強い要望が出されました。区民に十分な説明を行うようにしてください。

(2) 区民の理解と合意を何よりも大事にし、必要に応じて計画を見直すようにしてください。



企画総務委員会 送付31-9

(仮称) 四番町公共施設整備に関する陳情

受付年月日 令和元年11月28日

陳情者 1名

署名者 21名

12/2 追加署名 30名

12/6 追加署名 15名

計 67名

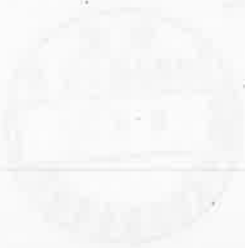


企画総務委員会 送付2-7

四番町公共施設（仮称）整備計画に関して計画の再考と説明会の開催を望む陳情

受付年月日 令和2年4月21日

陳情者 提出者 1名



2020年4月21日

陳情書

千代田区議会議長
小林たかや様

陳情者：
連絡先：

四番町公共施設（仮称）整備計画に関して 計画の再考と説明会の開催を望む陳情

陽春の候 区議をはじめ行政の皆様には大変お世話になっており、感謝申し上げます。

さて、現在区では四番町公共施設（仮称）整備計画が進められ、昨年10月10日にいきいきプラザでも「早期周知に関する条例」に基づく説明会が開催されました。先日、その参加者に「東京都中高層建築物の建築に関わる紛争の予防と調整に関する条例」に基づく説明書が送付されて参りました。

いきいきプラザでの説明会には約80名の区民が参加し、この計画の賛否を問うたところ賛成に挙手したのは1名だけでした。区営住宅、区営アパートの住人だけではなく、参加した多くの区民がこの計画は区の予算の浪費ではないかと感じていました。工事を全面的に否定しているわけではありません。児童館の建替は必要です。しかし、建築費が高騰している現在、数年前に2億1600万円かけて改修工事を行ない30年は使えるようにしたアパートをなぜ壊すのか疑問です。2棟建てを大きな1棟建てにしなければならない必然性に対し、送付された説明書だけでは回答になりません。行政はこの計画を強行しなければならないどのような事情があるのでしょうか。

長期的に考えた場合、30年後には人口動態も建築技術も変わっているかもしれません。児童館側だけであれば30億円程度で済むところ（平成27年発表のみらいプロジェクト）を、100億円以上もかかる大規模工事を今どうしても実施しなければならないのでしょうか。

新型コロナウイルスの影響で世の中は急変しました。社会生活は大打撃を受けています。コロナ禍はいったん収束しても、冬にはまた再燃するとも言われています。今後、経済補償・復旧、教育、医療、消毒・衛生、交通・物流など様々な面で想定外の予算が必要になると考えられます。

それなのに区は大金を投与し緊急性のない大規模工事をなぜ行おうとするのでしょうか。ここまで計画を練り上げてこられた関係者の皆様には大変申し訳ないのですが、違約金を支払ってでも本計画は一端中止し、社会情勢を見据えた新たな計画を立てるべきかと存じます。

以下2点を区議及び行政の皆様**に強く望みます。**

- ① 本計画自体の再考し、明確な財政的シミュレーションを立て、予算（＝税金）の執行について検討して下さい。
- ② これは区民の税金を使って行う公共工事です。説明会は中止ではなく延期し、建築費用などの数値をあげながら工事を決行する理由をわかりやすく説明して下さい。

添付書類：（仮称）四番町公共施設整備計画に係る計画概要のご案内について
（千代田区 令和2年3月30日付）



付記：

今回は自粛や感染防止のため、署名をとりに歩くことは致しませんでした。しかし、陳情書の提出を考えているという私のメールに対し、近隣の方からいくつかの返信メールをいただきました。そのうちの1つをご本人の了解を得て追記させていただきます。

この陳情を検討する際の参考にして下さい。

議席をお持ちの各位へ

市井の民の素朴な声としてお聞き届け下さい。

敢えて、細かな政策的技術論を避けて、大雑把な主張を再度します。

現在、国中の経済活動が事実上停止し、その日の生活を凌ぐために給付金を赤字国債で賄わなければならなくなりました。

千代田区だって区民の今日の生活のためにやらなくてはならないお金の掛かることがたくさんある筈。

家計で言えば、突然一家の大黒柱が倒れ、家族の働き手も失業状態に陥った状況で、計画済みだったというだけの理由で豪邸の新築工事に着手しますか？

少なくとも、一度立ち止まって事態を静観し、今後の情勢を見ながら再計画というのが世の常識というものではないかと思います。

発注済みで違約金が発生するなら、支払えば良いと考えます。

天災による事情変更に則した費用発生なのですから仕方ありません。誰も異議は無いと思います。

以上

令和2年3月30日

ご近隣の皆様へ

千代田区

(仮称)四番町公共施設整備計画に係る

計画概要のご案内について

早春の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

千代田区では、現在の四番町図書館・区営アパート・職員住宅と四番町保育園・四番町児童館・区営住宅の2棟の敷地で、(仮称)四番町公共施設(図書館・児童館・保育園・区営住宅・職員住宅)1棟の建設を予定しております。

今回、「東京都中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」に基づく説明会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染の拡大防止のため、計画概要の資料をお送りすることで説明にかえさせていただきます。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

また、令和2年4月末に工事説明会の開催を予定しておりますが、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえまして、説明会の開催の有無については、改めてご案内いたします。

ご質問などがございましたら、下記連絡先にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。必要に応じて皆様の元にお伺いし、ご説明したいと考えております。

引き続きよろしくお願ひいたします。

【連絡先】 < 計 画 > 千代田区 子ども部 子ども施設課
担当：宮鍋・石井(妙)
電話：03-5211-4337
< 設計・工事 > 千代田区 政策経営部 施設経営課
担当：荒城(あらかき)・相坂(あいさか)
電話：03-5211-4163
< 設 計 者 > 株式会社 類設計室
担当：新川・峯川
電話：03-5713-1011